

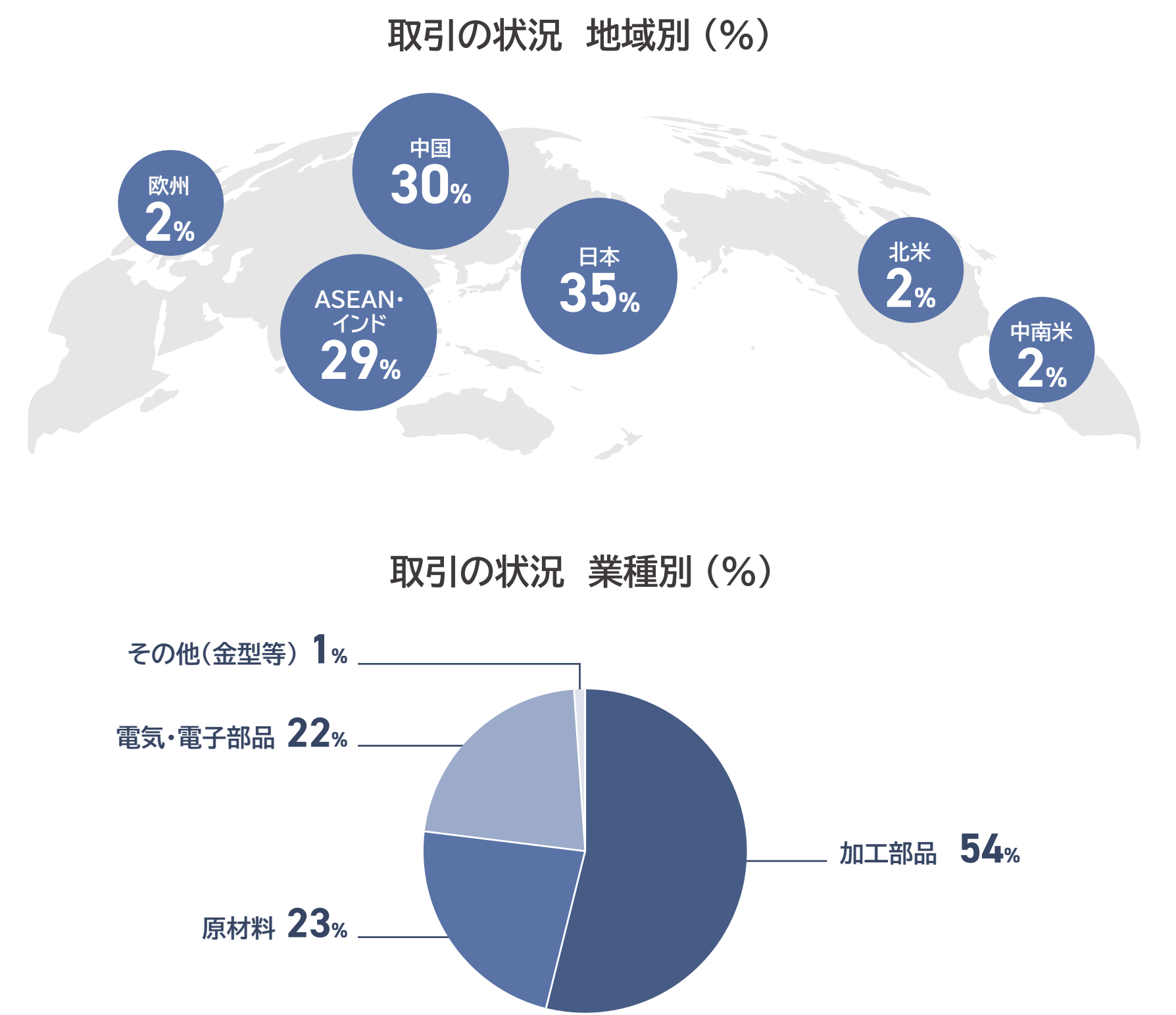
責任ある調達活動

方針

- 責任者・体制
- サプライチェーンの
デュー・ディリジェンス
- 環境負荷低減の取り組み
- 責任ある鉱物調達
- 社内教育と社外での啓発活動
- 通報窓口・苦情処理メカニズム

責任ある調達活動

パナソニックグループは約12,500社の購入先様とグローバルに取引を行っています（製造に直接用いる部品・材料の購入先様数）。当社グループは、優れた技術と品質を提供するだけでなく、人権や環境への配慮、良好な労働環境、公正な取引等、社会的責任を果たされている購入先様と取引を行うよう努めています。調達する部品・材料は、原材料から電気・電子部品、加工部品まで幅広く、購入先様の所在する地域・国も多岐に渡り、中には移住労働者の多い地域・国での部品・材料も含まれています。製造に直接用いる部品・材料の購入先様数の地域別比率は、日本35%、中国30%、ASEAN・インド29%、欧州2%、北米2%、中南米2%で、業種別比率は、加工部品54%、原材料23%、電気・電子部品22%、その他(金型等)1%でした（2026年3月末時点）。



方針

調達方針

当社グループは、調達についての基本的な考え方を「調達方針」として以下の3項目にまとめています。その根底にあるのは、「購入先様は当社との相互の信頼関係に基づき研鑽や協力を重ねながら、お客様が求める価値を創造するための不可欠なパートナーである」との考え方です。

●グローバル調達活動の実践

グローバルでの生産活動に対応するために、グローバルに購入先様とのパートナーシップを築き、相互の信頼、研鑽、協力のもと、求められる機能・価値を創造してまいります。

●CSR調達の実践

法令や国際規範・社会規範、企業倫理を順守し、人権・労働、安全衛生、地球環境保全、情報セキュリティなど社会的責任を果たす調達活動を購入先様とともに推進してまいります。

●購入先様と一体となった調達活動

お客様に受け入れられる商品価値を実現するために、部材・商品の市場動向や新技術・新材料・新工法等、購入先様との情報窓口としての役割を果たし、購入品の品質確保と維持・向上、競争力ある価格の実現、市場変化への対応を推進してまいります。

また、2022年4月には、サプライチェーンにおけるCSR推進の取り組みを強化するため、「サプライチェーン・コンプライアンス規程」を制定し、サプライチェーン・コンプライアンスに関する基本方針や、その実践のための社内ルールを定めました。また、購入先様向けには「パナソニックサプライチェーンCSR推進ガイドライン」（以下、CSRガイドライン）を発行し、ともに協働して責任ある調達活動を推進しています。

クリーン調達の徹底

当社グループは、「企業は社会の公器である」という考えのもと、グローバルな購入先様と公平公正な取引を行います。調達部門は、購入先様との関係において、より厳しい節度・倫理観が求められていることから、健全な関係を構築するため、2004年に「クリーン調達宣言」を行い、この宣言に則った調達活動を進めています。日本では、当社グループの調達社員に対し、毎年eラーニングや教育啓発コンテンツの提供等を通して「クリーン調達」の理解促進および周知徹底を行っています。

責任ある調達活動

方針

責任者・体制

サプライチェーンの
デュー・ディリジェンス

環境負荷低減の取り組み

責任ある鉱物調達

社内教育と社外での啓発活動

通報窓口・苦情処理メカニズム

購入先様からの金品等の受領の禁止、供応接待・会食の禁止

当社グループはグローバルで適用される社内規程として、「贈収賄・腐敗行為防止に向けた贈答・接待等に関する規程」を定め、購入先様を含む取引先様等からの食事、もてなし、旅費負担を含む贈答・接待等の受入れに関する厳格なルールを示しています。同規程では、贈答・接待等の目的、金額・頻度、現地の慣習に照らして合理性・均衡性があること、そしてビジネス判断へ不当な影響を与えるものでないこと、といった通則を定め、さらに地域ごとにより詳細な基準や厳格なルールを設けています。

📄 クリーン調達宣言

<https://holdings.panasonic.jp/corporate/about/procurement/declaration.html>

責任者・体制

パナソニック ホールディングス(株) (以下、PHD) 代表取締役兼副社長執行役員が調達担当役員を務めています(2026年8月現在)。当社グループでは、責任ある調達活動を全社で推進するため、各事業会社や地域の調達部門と連携しながら全社的に取り組む体制を構築しています。また、各事業会社および傘下の事業部、関係会社が、責任ある調達活動の実践主体として、社内規程や業務基準、マニュアル等に沿ってPDCAサイクルを回しています。パナソニック オペレーショナルエクセレンス(株) (以下、PEX) グローバル調達本部は、全社施策の立案と各事業会社における推進を支援する役割を担っています。推進上の課題は、事業会社・事業部の調達責任者で構成する全社会議等で議論し、適切な対応を行っています。

サプライチェーンのデュー・ディリジェンス

■「パナソニック サプライチェーンCSR推進ガイドライン」の徹底

当社グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした国際的な規範・原則を支持し、購入先様に対しても支持いただくことを求めています。このような当社グループのCSR調達に関する考え方を示し、購入先様への要請事項を明確に伝えるため、CSRガイドラインを定めて取引開始時に交付し、その順守を契約書等で購入先様に義務づけています。CSRガイドラインでは法令や国際規範の原則を加味し、下記のような内容を定めています。

- 1) 労働：強制労働・児童労働の禁止、適正な労働時間と賃金の支払い、人道的な処遇と差別の撤廃、結社の自由
- 2) 安全衛生：職場の安全・緊急時対応のためのトレーニング、機械設備の安全対策、施設の安全衛生
- 3) 環境：当社グループが発行する「グリーン調達基準書」に準ずる
- 4) 倫理：汚職・賄賂の禁止、公正な取引、責任ある鉱物調達

- 5) 情報セキュリティ：情報漏洩の防止、コンピューター・ネットワークの脅威に対する防御
- 6) 品質・安全性：品質マネジメントシステムの構築、正確な製品・サービス情報の提供、製品安全性の確保
- 7) 社会貢献：社会・地域への貢献
- 8) マネジメントシステム

CSRガイドラインは、日本語、英語、中国語で作成し、Webサイトに掲載するとともに、改訂した場合は購入先様に周知徹底を図っています。また、必要に応じて購入先様とのワークショップでも周知徹底しています。購入先様には、同ガイドラインの要求事項を二次以降の購入先様に対しても同等の内容として伝達し、その順守状況を確認するよう要請しています。詳細は、下記をご覧ください。

📄 調達活動 購入先様へのお願い

<https://holdings.panasonic.jp/corporate/about/procurement/for-suppliers.html>

■ 購入先様からのコミットメントの取得

当社グループは、「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準」および「パナソニックグループ人権・労働方針」への賛同を購入先様に要請するとともに、CSRガイドラインの順守を定めた取引基本契約書の締結を原材料・部品調達の取引開始時の必須条件としています。なお、CSRガイドラインでは、国連の規範や原則に表明されている人権の尊重、購入先様における人権に関する取り組み状況の評価と予防・軽減・是正措置の実施、二次購入先様への順守要請、当社グループの人権デュー・ディリジェンスへの協力要請等を定めています。CSRガイドラインは2016年の制定以来、購入先様に配布して周知を図るとともに、下記のCSR自主アセスメントを開始し、2022年4月に改訂した当社グループの取引基本契約書の雛形では、このCSRガイドラインの順守を購入先様に義務づけています。また、すべてのケースで漏れなく購入先様からコミットメントを取得するために、2022年12月のCSRガイドライン改訂時から、既存の購入先様から順守同意書の提出をお願いし、現在、約95%の購入先様から提出いただいています(2026年3月末時点)。

■ CSR自主アセスメントの実施と監査

当社グループは、サプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンスをはじめとするCSR推進のため、購入先様に対してCSR自主アセスメントの実施を要請しています。

CSR自主アセスメントは、当社グループのCSRガイドラインに基づき構成されており、新規の購入先様については取引開始時に必ず実施を要請しています。既存の購入先様に対しても、定期的に実施を要請しています。

このCSR自主アセスメントは、Webアンケートの形式で回収し、購入先様と当社グループ双方の負担軽減と回収効率・回答精度の向上にも努めています。2026年3月末時点で回収対象の

責任ある調達活動

方針

責任者・体制

サプライチェーンの
デュー・ディリジェンス

環境負荷低減の取り組み

責任ある鉱物調達

社内教育と社外での啓発活動

通報窓口・苦情処理メカニズム

約98％にあたる12,400社以上の購入先様から回収しました。現在は、各購入先様に対して3年周期での実施を要請しています。移住労働者の労働環境など、特にCSR自主アセスメントで重点管理項目と定めている課題が見つかった場合には、現場確認やヒアリング等の監査を実施し、是正に向けた働きかけを行っています。

また、当社グループは2022年度より、人権デュー・ディリジェンスの仕組みの構築を開始しています。外部の専門家の知見を得ながら、国際機関の公表しているリスク指標やインデックスを用いて購入先様の人権リスクを評価するテーブルを作成し、優先的に対応すべき購入先様を特定しています。

各事業会社がこの特定された購入先様の中から前述のリスクアプローチで監査対象を絞り込み、各社で策定した購入先監査実施計画に沿って、2023年度以降、自社および第三者機関による購入先監査を累計で409社(うち29社は第三者機関による監査)に対して実施しました。2025年度で2023年度に設定した最も優先的に対応すべき購入先様に対する監査は完了しました。

購入先監査において指摘した事項には、下表のようなものがあります。指摘事項については購入先様に改善を依頼し、改善状況について確認を行っています。

分野	改善を依頼した指摘事項例
マネジメントシステム	・サステナビリティ方針に基づく取り組みが各部門で進められている一方、目標達成状況の可視化や横断的なレビューの更なる強化が求められる
労働	・残業時間が自己申告制となっており、タイムカードやPC起動時間など客観的なデータを基に管理されていない
安全衛生	・避難訓練の欠席者に対し、訓練時の課題や、解決案等が共有されていない
環境	・太陽光パネルの設置等、温室効果ガス削減の取り組みはしているが数値目標の設定や定期的な進捗確認を行っていない
倫理	・賄賂や横領などの腐敗防止の教育を経営幹部に対してのみ行っている
情報セキュリティ	・情報セキュリティルールは整備されているが、日常業務における実践度の確認と課題および対策が不十分

業界連携の取り組み

当社グループでは、Responsible Business Alliance (RBA)に加盟して責任ある企業行動を推進するとともに、電子情報技術産業協会(JEITA) CSR委員会責任あるサプライチェーンワーキンググループ サステナブル調達パートナーシップ構想タスクフォースに参加し、当社購入先様を含む業界全体のサプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンスを推進しています。鉱物調達については、同じくJEITAの責任ある鉱物調達検討会に参画し、業界連携によるサプライチェーンへの啓発活動や調査効率の向上に取り組んでいます。具体的には、国内外の業界団体と

連携し、責任ある鉱物調達に対する正しい取り組みを促進するためのセミナー開催や調査説明会の実施、製錬／精錬所情報の精査等に取り組んでいます。また当社グループは、最新の業界動向を学び調達活動に関するベストプラクティスを推進することを目的に、2017年7月より責任ある鉱物イニシアティブ(RMI)に参加しています。

環境負荷低減の取り組み

当社グループは購入先様・物流パートナー様との連携を通じて、環境負荷の低減を図っています。詳細は、「サステナビリティ サイト」の「サプライチェーン連携」をご確認ください。

[🔗 パナソニック ホールディングス サステナビリティ サイト > 環境 > サプライチェーン連携](#)
<https://holdings.panasonic.jp/corporate/sustainability/environment/supply-chain.html>

責任ある鉱物調達

■ 基本的な考え方

当社グループは、紛争地域で武装勢力の資金源となるリスク、および高リスク地域での人権侵害、採掘現場における児童労働、劣悪な労働環境、環境破壊、汚職等のリスクに関連する錫、タンタル、タングステン、金、コバルト、マイカ等の鉱物問題を重大な社会課題として懸念しています。そして、調達活動における社会的責任を果たすため、サプライチェーン全体で責任ある鉱物調達を行っています。

対象地域には、合法的に事業活動を行っている企業や人々もいます。そのような人々の事業活動や暮らしを阻害することのないよう十分な注意を払いながら、問題のある鉱物の不使用に取り組んでいかなければなりません。そのためには対象地域で健全な鉱物サプライチェーンの構築に取り組んでいる国々や企業、NPOを含めた様々なステークホルダーと連携して取り組む必要があります。

当社グループは、経済協力開発機構(OECD)の「デュー・ディリジェンス・ガイダンス」に沿った取り組みを行い、グローバルスタンダードに則したマネジメントプロセスを構築し、継続した取り組みを実施します。

責任ある鉱物調達を推進するためには、鉱山等の川上企業から、製錬／精錬企業、川下企業まで、サプライチェーン全体にわたるデュー・ディリジェンスの取り組みが必要となります。関連するすべての購入先様に、サプライチェーンを通じて製錬／精錬所に関する情報提供をお願いするとともに、問題のない製錬／精錬所からの調達を目指します。また、RMIに参画し、業界全体での取り組みを促進しています。

責任ある調達活動

方針
責任者・体制
サプライチェーンの デュー・ディリジェンス
環境負荷低減の取り組み
責任ある鉱物調達
社内教育と社外での啓発活動
通報窓口・苦情処理メカニズム

■ 責任ある鉱物調査の取り組み

責任ある鉱物調査は、製錬／精錬所に至るすべての購入先様のご協力が必要なことから、当社グループでは、調査ツールとしてRMIの発行する錫・タンタル・タングステン・金(3TG)の調査票(CMRT)およびコバルト・マイカ・ニッケル、リチウム、黒鉛、銅の調査票(EMRT)など業界標準の調査票を使用しています。

当社グループは、各事業会社または事業部ごとに購入先様に対して責任ある鉱物調査を実施しています。2025年度は、CMRT調査を依頼した購入先様のうち約98%から調査票を回収し、EMRT調査を依頼した購入先様のうち約97%から調査票を回収しました(2026年3月末時点※)。回収した調査票に基づき、リスク分析と評価を実施しリスクに応じて購入先様へさらなる調査をお願いしました。

2024年度、RMI公開リストに基づき特定した製錬／精錬所のうちConformant／Active Smelter (RMIの監査に合格しているか、監査受審中の製錬／精錬所)は、全体の約7割※でした。残る3割についても、業界活動などを通じて、製錬／精錬所に責任ある鉱物保証プロセス(RMAP)への参加の働きかけを行っています。また、万一サプライチェーン上で紛争や人権侵害等に加担する鉱物が見つかった場合には、調達先の変更など不使用化に向けた取り組みをお願いしています。

※ 当社グループにおける鉱物調達の規模および影響が特に大きい主要事業である、パナソニック インダストリー株式会社およびパナソニック エナジー株式会社における回収実績を単純合算(同一購入先様の重複を含む)しています。

■ 欧州電池規則デュー・ディリジェンス要件に対する取り組み

近年、電池に使用される原材料の責任ある調達に関する社会からの期待が高まっており、2023年8月には、欧州連合(EU)で電池規則(the EU Regulation 2023/1542)が発効しました。これを受け、当社グループは、同規則のデュー・ディリジェンス要件の対象となるコバルト、天然黒鉛、リチウム、ニッケルのサプライチェーンに関する環境・社会リスクのデュー・ディリジェンスに取り組んでいます。

2024年度から2025年度にかけては、EU電池規則のデュー・ディリジェンス要件に関する理解を深めるため、外部専門家の助言を受けました。具体的には、調査対象企業の事業上の秘密や競争上の懸念に配慮して調査を行うため、外部機関の支援を受けながら、対象4物質の管理の流れ(Chain of Custody)を把握し、対象となる電池サプライチェーン全体のリスクレベルの評価、購入先様の環境・社会リスクとリスク管理体制の確認と購入先様へのフィードバックを行い、不十分な場合は改善のお願いをしました。今後発行される同規則に関するガイドラインの内容を踏まえ、電池デュー・ディリジェンスの取り組みを推進していく予定です。

社内教育と社外での啓発活動

調達部門では、調達業務における社会的責任を果たせる人材を育成するため、CSRに関する考え方や調達活動におけるコンプライアンスの知識を習得するための研修を実施しています。CSR調達を含む知識・スキルを身に着けたバイヤー認定制度を設け、認定要件であるCSR調達2級研修の受講者数は1,960名以上になります。また、海外(欧州の一部・北米・中国・アジア)でも調達社員に対する研修を実施し、その中で、環境や汚職・腐敗防止等のコンプライアンス、サプライチェーンにおける人権・労働、安全衛生、クリーン調達等を含むCSR調達の基本事項やコンプライアンスの重要性について、理解度を確認しながら知識の定着を図っています。その他、調達部門の新入社員や転入者向けの研修カリキュラムにもCSR調達の基本事項を盛り込んでいます。

また、2025年度は購入先監査を担う監査員を養成するための研修を日本で3回、アジアで7回、中国・北東アジアで2回、欧州で1回と、合計13回、13カ国で実施し、監査員数はグローバルで419名となっています。

調達社員向けのポータルサイトに、CSR調達のために調達社員が実践すべき各手順書や、購入先様に実施を要請するCSR自主アセスメントや監査の実施要領等、責任ある調達活動に必要な情報を掲載し、常に最新の情報に基づいて業務推進ができるようにしています。

サプライチェーンにおける啓発としては、2022年度は、マレーシアを中心に購入先様とのワークショップやサプライヤーミーティングを約100社、CSR監査をアジアで約50社に対して実施しました。2023年度は、マレーシアにて国連開発計画(UNDP)と連携した人権デュー・ディリジェンス研修を6回開催し、在マレーシアの購入先様約500社のうち特に取引金額の多い購入先様207社(228名)に受講いただきました。2024年度は在マレーシア、インド、タイ、ベトナムの購入先様、各国280～630社に対して、ESG取り組みの重要性を説明し、研修を開催しました。2025年度はシンガポール、インドネシア、フィリピン等にも展開し、計1,101社の購入先様への教育を実施しました。

通報窓口・苦情処理メカニズム

当社グループは、「グローバルホットライン EARS」を設置し、当社グループのサプライチェーンにおいて、法令・規則、購入先様との契約、「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準」等への違反が生じている場合、または違反の疑いがある場合に、グループ社員および購入先様が匿名で通報できるようにしています。通報があった場合は、社内規程や、通報者の保護に関する各国の法令を順守して、適切な調査と措置を行います。詳細は、「コンプライアンス」章の「通報制度」(P105～106)をご確認ください。

なお、自社のグローバルホットラインに加え、当社グループのサプライチェーンにおいて人権に

責任ある調達活動

- 方針
- 責任者・体制
- サプライチェーンの
デュー・ディリジェンス
- 環境負荷低減の取り組み
- 責任ある鉱物調達
- 社内教育と社外での啓発活動
- 通報窓口・苦情処理メカニズム

対する負の影響が発生した場合に、購入先様またはその従業員の方が利用できる救済申立て窓口として、非司法的な苦情処理プラットフォームを運営する一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に正会員として加盟しています。詳細は、「人権の尊重」章の「苦情処理メカニズム」（[P72](#)）をご確認ください。

いずれの通報制度においても、通報者の匿名性や通報内容の秘匿性を確保し、購入先様向けのポータルサイトおよび当社Webサイト「購入先様へのお願い」にて通報窓口の周知を行っています。

通報窓口にて受領した購入先様における人権課題については、第三者機関を通じて監査を実施し、購入先様による是正の見届けを行いました。

🔗 **購入先様へのお願い**
<https://holdings.panasonic.jp/corporate/about/procurement/for-suppliers.html>

🔗 **グローバルホットライン**
<https://secure.ethicspoint.eu/domain/media/ja/gui/104773/index.html>

🔗 **ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）の苦情処理メカニズム**
<https://jacer-bhr.org/index.html>